

四半期報告書

(第128期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第128期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家啓史
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 眞田昌則
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 眞田昌則
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（ユニゾ人形町三丁目ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期 連結累計期間	第128期 第1四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,426	9,713	47,510
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	185	△437	1,102
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	9	△580	△1,920
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△120	△939	△2,362
純資産額 (百万円)	29,128	25,944	27,114
総資産額 (百万円)	60,270	63,351	61,859
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	0.87	△53.24	△176.01
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.46	31.66	33.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 第127期及び第128期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第127期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外においては、各国において経済活動が大きく制限され、景気が急激に減速し、各国経済に深刻な影響を及ぼしました。国内においても緊急事態宣言により経済活動の自粛が広く要請され、景気が後退することで、国内経済に大きな影響を与えました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、海外においては中国やインド、フィリピンなど各国の移動規制により一部の工場では一時生産停止を余儀なくされたものの、現在では、感染症予防策を講じながら、減速した生産活動の回復に努めております。国内においては、移動の自粛等が要請される中、出張の制限や在宅勤務、時差出勤など感染症予防策を講じながら企業活動に努めて参りました。

(業績の概況)

当第1四半期連結累計期間における連結の経営成績及び財政状態は、以下のとおりであります。

売上高につきましては、国内・北米において受注が低調に推移したことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,713百万円（前年同期比15.0%減）となり、前年同期を下回りました。収益面につきましては、生産効率の改善やコスト削減に努めたものの、売上高の減少に加え、新興国通貨安による為替差損発生の影響等により、営業損失は5百万円（前年同期は営業利益110百万円）、経常損失は437百万円（前年同期は経常利益185百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は580百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益9百万円）となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べ、受取手形及び売掛金が1,079百万円、機械装置及び運搬具が353百万円、建設仮勘定が751百万円減少したものの、現金及び預金が3,369百万円、投資有価証券が467百万円増加したことなどにより1,492百万円増加し、63,351百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、支払手形及び買掛金が1,533百万円減少したものの、借入金が4,571百万円増加したことなどにより2,662百万円増加し、37,407百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、利益剰余金が744百万円、為替換算調整勘定が511百万円減少したことなどにより1,169百万円減少し、25,944百万円となりました。

また、当社は2020年4月2日開催の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として総額48億円の借入を実行しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①日本

前期に受注した鉄鋼メーカー向け搬送関連設備の大型案件について、工事の進捗とともに売上の計上が順調に進んだものの、二輪車及び四輪車用チェーン等において、完成車メーカーの生産停止や生産減少の影響により、受注が大きく減少し、売上高は6,061百万円（前年同期比18.4%減）、営業損失は373百万円（前年同期は営業損失164百万円）となりました。

②アジア

タイにおいて搬送関連設備の受注が好調に推移したものの、中国において完成車メーカーの生産減少により四輪車用チェーンの受注が低調に推移するとともに、インドにおいてもロックダウンによる移動制限により、完成車メーカー向け及び補修市場向け二輪車用チェーンの受注が一時停止したこともあり、売上高は3,135百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は233百万円（前年同期比69.0%増）となりました。

③北米

完成車メーカーの生産減少により四輪車用チェーンの受注が低調に推移するとともに、産業機械用チェーンの受注が一部機種が生産終了により低調に推移したことから、売上高は902百万円（前年同期比22.5%減）、営業利益は68百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

④南米

補修市場向け二輪車用チェーン及び産業機械用チェーンの受注が低調に推移したことに加え、現地通貨安の影響を受けたことから、売上高は547百万円（前年同期比15.0%減）、営業損失は6百万円（前年同期は営業損失35百万円）となりました。

⑤欧州

補修市場向けにおいて、二輪車用チェーンの受注が北欧向けを中心に好調に推移したものの、円高の影響を受けたことから、売上高は822百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は54百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、141百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,924,201	10,924,201	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,924,201	10,924,201	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日 ～ 2020年6月30日	—	10,924	—	3,536	—	2,861

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,860,000	108,600	—
単元未満株式	普通株式 12,801	—	—
発行済株式総数	10,924,201	—	—
総株主の議決権	—	108,600	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		20株
相互保有株式	(株)和泉商行	50株
	(株)月星製作所	16株

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	1,400	—	1,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	14,000	—	14,000	0.13
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	36,000	—	36,000	0.33
計	—	51,400	—	51,400	0.47

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,065	11,434
受取手形及び売掛金	9,903	8,823
商品及び製品	4,472	4,004
仕掛品	2,929	2,706
原材料及び貯蔵品	3,179	3,285
その他	1,677	1,489
貸倒引当金	△88	△93
流動資産合計	30,139	31,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,638	6,345
機械装置及び運搬具（純額）	7,175	6,822
土地	2,826	2,738
リース資産（純額）	830	912
建設仮勘定	1,666	914
その他（純額）	773	708
有形固定資産合計	18,910	18,442
無形固定資産		
ソフトウェア	131	129
その他	50	47
無形固定資産合計	182	176
投資その他の資産		
投資有価証券	11,708	12,176
繰延税金資産	272	267
その他	603	597
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	12,582	13,040
固定資産合計	31,675	31,659
繰延資産		
社債発行費	44	42
繰延資産合計	44	42
資産合計	61,859	63,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,855	4,321
短期借入金	4,938	4,465
リース債務	135	143
未払法人税等	214	154
賞与引当金	450	313
役員賞与引当金	8	—
製品保証引当金	17	14
受注損失引当金	64	38
その他	3,136	2,836
流動負債合計	14,820	12,288
固定負債		
社債	5,700	5,700
長期借入金	9,335	14,379
リース債務	1,288	1,364
繰延税金負債	230	345
退職給付に係る負債	3,040	3,004
その他	330	324
固定負債合計	19,925	25,118
負債合計	34,745	37,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,536	3,536
資本剰余金	2,787	2,787
利益剰余金	11,528	10,783
自己株式	△7	△7
株主資本合計	17,844	17,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,773	3,164
為替換算調整勘定	395	△116
退職給付に係る調整累計額	△91	△89
その他の包括利益累計額合計	3,077	2,958
非支配株主持分	6,191	5,885
純資産合計	27,114	25,944
負債純資産合計	61,859	63,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	11,426	9,713
売上原価	9,502	8,230
売上総利益	1,923	1,483
販売費及び一般管理費	1,813	1,488
営業利益又は営業損失(△)	110	△5
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	122	120
持分法による投資利益	53	—
雇用調整助成金	—	58
その他	15	25
営業外収益合計	207	215
営業外費用		
支払利息	50	53
為替差損	68	523
持分法による投資損失	—	66
その他	12	4
営業外費用合計	131	647
経常利益又は経常損失(△)	185	△437
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産売却損	5	—
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	6	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	181	△438
法人税、住民税及び事業税	226	102
法人税等調整額	△141	△52
法人税等合計	84	50
四半期純利益又は四半期純損失(△)	96	△488
非支配株主に帰属する四半期純利益	87	92
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	9	△580

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	96	△488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△474	375
為替換算調整勘定	261	△837
退職給付に係る調整額	△1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	9
その他の包括利益合計	△217	△451
四半期包括利益	△120	△939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△294	△699
非支配株主に係る四半期包括利益	173	△240

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大により、主要取引先である自動車メーカーにおける生産休止又は縮小の動向等が発生し、当社グループにおいても売上高の減少等の影響が想定されております。これに伴う影響及び収束時期を合理的に予測することは極めて困難であります。2021年3月期中に収束するとの一定の仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性についての会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出手形割引高	22百万円	6百万円
受取手形裏書譲渡高	168	192

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	610百万円	641百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	35	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,541	3,260	1,164	644	814	11,426	—	11,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,890	85	—	—	—	1,975	△1,975	—
計	7,431	3,346	1,164	644	814	13,402	△1,975	11,426
セグメント利益又は損 失(△)	△164	138	87	△35	75	101	8	110

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額8百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,437	3,019	902	547	805	9,713	—	9,713
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,623	115	—	—	16	1,756	△1,756	—
計	6,061	3,135	902	547	822	11,469	△1,756	9,713
セグメント利益又は損 失(△)	△373	233	68	△6	54	△23	17	△5

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	0円87銭	△53円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	9	△580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	9	△580
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,912	10,912

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上智昭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。